

Ⅲ 主要事業の概要

ちよだみらいプロジェクトと令和3年度予算 . . . 24

<一般会計>

- 1. 子ども部 27
- 2. 保健福祉部 71
- 3. 地域振興部 115
- 4. 環境まちづくり部 135
- 5. 政策経営部 159

<特別会計>

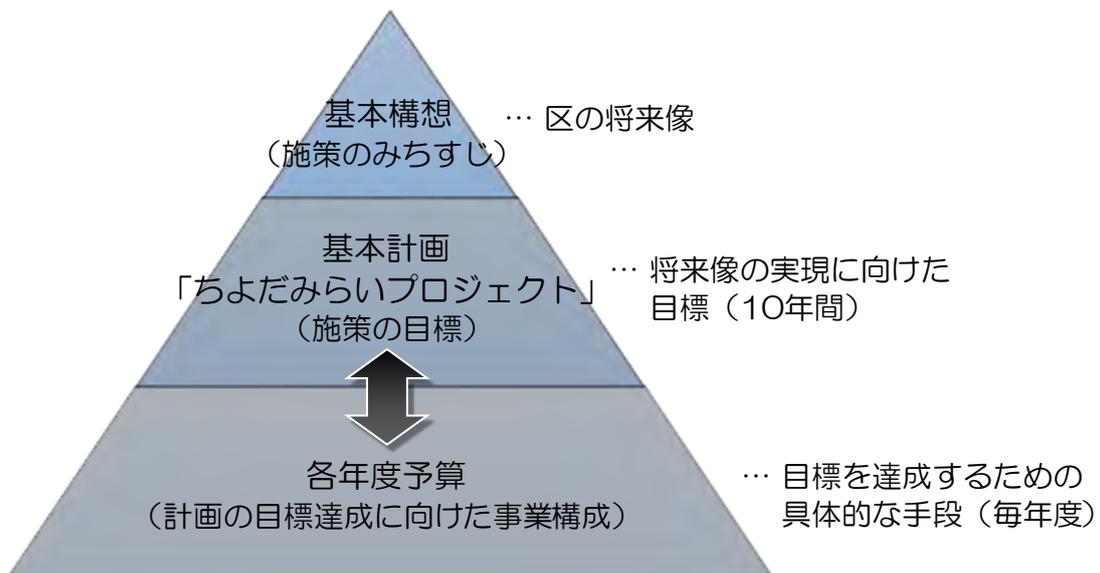
- 1. 国民健康保険事業会計 173
- 2. 介護保険特別会計 179
- 3. 後期高齢者医療特別会計 183

「ちよだみらいプロジェクト」と令和3年度予算

(1) 「ちよだみらいプロジェクト」と予算との関係

「ちよだみらいプロジェクトー千代田区第3次基本計画 2015ー」では、今後の区民需要の変化や行政運営に必要となる費用等を見据えることなど、中長期的な視点からの施策展開を行うため、計画期間を10年間（平成27年度～令和6年度）としています。また、計画の目標達成に向けて毎年度の予算を編成し、当該年度の事業構成を示すこととしています。

《 「ちよだみらいプロジェクト」概念図 》



(2) 「ちよだみらいプロジェクト」の37の施策の目標

「ちよだみらいプロジェクト」では、37の施策の目標を設定しています。本書の「Ⅲ主要事業の概要」では、各事業等を施策の目標ごとに分類し、目標達成に向けた令和3年度の主な事業を掲載しています。

また、巻末の「Ⅴ参考資料」257ページに『「ちよだみらいプロジェクト」の施策の目標別「予算の概要」掲載事業一覧』を掲載しています。

(3) 「ちよだみらいプロジェクト」の中間年における見直し

「ちよだみらいプロジェクト」は、社会経済情勢の変化等に迅速かつ柔軟に対応するため、10年計画の5年目にあたる令和元年度に見直しを実施しました。本書でお示しする「ちよだみらいプロジェクト」の「課題解決の方向性」や「主な取組み」は、見直しにより追加を行ったものとなります。なお、見直しの結果については、別途「平成30年度・令和元年度基本計画見直し及び施策評価実施報告書」としてまとめ、区公式ホームページで公表するとともに、有償刊行物として販売しています。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた施策体系と予算事業の関係を示したページの見方

2

感染症や食中毒等を予防し、発生時には迅速な対応をする体制を整備します【ちよだみらいプロジェクト：施策の目標 14】

区民等の生命と健康を守るために、感染症や食中毒等を予防するとともに、健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備します。

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げためざすべき 10 年後の姿

- 健康危機の発生に備え、区民、屋間区民、来街者を守る体制が整備されている。
- 区民や関係事業者が、感染症や食中毒等の正しい知識を理解し、積極的に予防に取り組んでいる。
- 区民が適切に予防接種を受けることで、地域での感染症の発生や流行が抑えられる。

(単位：千円)

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた10年後の姿を実現するための主な取組み	同時新規 拡充 独自	3 予算額	2 予算額	増(△)減額
関係機関との協力・連携の強化				
健康危機管理対策 (P79)	拡充 独自	495,955	1,434	494,521
生活衛生関係施設への監視指導				
環境衛生 (許可及び監視)		7,552	25,103	△ 17,551
感染症や食中毒、熱中症予防の普及啓発等				
PCR検査助成 (P81)	同時 新規 独自	523,986	0	523,986
介護施設等PCR検査 (P96)	新規 独自	66,451	0	66,451
感染症健康診断 (P79)	拡充	48,757	11,956	36,801
感染症公費負担 (P79)	拡充	41,069	5,653	35,416
新型コロナウイルスPCR検査 (P79)	新規	38,430	0	38,430
食品衛生 (許可及び監視) (P83)	拡充	24,691	10,610	14,081

①

②

① 「ちよだみらいプロジェクト」で設定した「施策の目標」と「めざすべき 10 年後の姿」を記載しています。

② 「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた「めざすべき 10 年後の姿」を実現するための「主な取組み」とその取組みに関連する主な事業を掲載しています。

